

中小企業、個人事業主のお客様の事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- 各営業店の担当者、役職者は、中小企業・個人事業主のお客様に対し、お借入れ条件の変更などのご相談のほか、お客様の目線に立ったコミュニケーションのもと、財務内容の改善、経営環境・産業構造の変化など外部要因環境変化への対応など経営全般のニーズにお応えするとともに、経営改善計画の策定・実践の支援に努めてまいります。
- 策定された経営改善計画については、継続的に計画の進捗状況を把握し、経営改善計画の見直しを助言・支援するなど、当行のコンサルティング機能を発揮し、きめ細やかな対応に努めてまいります。また、経営支援を行なうための専門的な組織である「融資部 企業経営サポートグループ」を中心に営業店の指導・管理を行い、営業店と本部が一体となって経営改善または事業再生の支援に努めてまいります。
- 適切な経営改善計画の策定・実践の支援に向け、行内研修等の実施により行員の能力向上に努めてまいります。
- 地域経済活性化支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携など、様々な再生手法を活用し、お客様の事業再生に努めてまいります。
- 融資部 企業経営サポートグループは、定期的に経営改善にかかる活動状況について、金融円滑化管理委員会を通じて、取締役会等に報告を行ないます。
- 取締役会等は、報告の内容を検証し、必要に応じて管理態勢の見直しを、金融円滑化管理委員会等に指示してまいります。

